

会 議 録

1 会議名

第1回上越市高齢者見守り支援ネットワーク会議

2 議題（公開）

(1) 正副会長の互選について

(2) 議題

①高齢者見守り支援ネットワーク事業の現状について

・上越市高齢者見守り支援ネットワークに関する協定締結について

②高齢者見守り支援ネットワーク事業の今後の取組について

③その他

3 開催日時

平成26年12月18日（木）午後2時から午後3時

4 開催場所

上越市役所ガス水道局 4階 第402会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：木澤 勝、小池 弘、宮本 慶之、池田 文枝、原 等子、五十嵐 靖雄、
横山 郁代、飯塚 俊子、仙田 恵、高山 寿春

・事務局：高齢者支援課 八木課長、山崎副課長、佐藤副課長、川澄係長、細谷主任、
宮腰主任、石田社会福祉士

8 発言の内容

(1) あいさつ 八木課長

(2) 会長・副会長の選出

事務局の案を提示し各委員から了承を得る。

会長 五十嵐 靖雄、副会長 原等子

(3) 議 題

①高齢者見守り支援ネットワーク事業の現状について

(事務局)：資料1～9により説明　－省略－

(小池委員)：小池委員より大潟区でのケア会議におけるグループワークでまとめた資料についての説明があった。－省略－　別紙：資料参照（当日配布）

(高山委員)：高齢者虐待や認知症の問題などもあるのに、見守り支援が孤立死に絞ったのはなぜか。

(八木課長)：当初、高齢者見守り支援ネットワーク事業は、認知症の問題や高齢者虐待も分科会があったが、孤立死防止が第1ではないかということから孤立死に絞ったものになった。これまで、老人クラブの皆様や地域の皆様から見守り活動を実施していただいていた。一般事業所の商工会議所や13区商工会、郵便局、JAが見守り支援に加わってもらうことにより、ほぼ全市をカバーできることになる。今回、ある程度体制が整うため、今後認知症や高齢者虐待の問題にも取り組んでいきたい。

(原副会長)：地域の方からは、緊急時等の連絡をどのようにしたらよいか「分からない」との声を良く聞くが、大潟区の地域ケア会議の方向性を教えていただきたい。

(小池委員)：緊急時は当然、警察・消防であるが、通常時であれば、地域包括支援センターや行政に連絡していくという認識となっている。

(原副会長)：高齢者の方は、あまり“見守りされてます”という形だと気分を害される場合がある。ある事例では、スーパーの店長さんが毎日同じものを購入している高齢者に、「今日のお勧めはこちらです」などど促し、同じものを購入しないよう気を遣っているという事例がある。それぞれの取組の具体的内容を地域ケア会議で示したらどうか。また、各地域での取組状況はどうか。

(事務局)：地域ケア会議を現在全市で取り組んでいる。市街地と農村部では取組内容や取組み方が異なっているが目指しているところは同じであるため、それぞれのもっともよい方法で取り組んでいく。

(木澤委員)：合併前上越市の町内会では、各区のように社会福祉協議会が地区ごとになく、今回の地域ケア会議の取組だけ特別に行う形は難しい。各町内会には上越市役所の各課ごとに、災害時、緊急時、通常時の要支援者リストの取りまとめ等の依頼が来ている。これらのとりまとめは、並行して行っていかなければならない。また、農村部と市街地でも対応が異なる。見守りネットワークの重要性は理解しているため、これから各地区において検討し、内容が深まっていくと思う。

(八木課長)：平成 27 年 4 月から介護保険制度が大きく変わる。その中で、誤解されている方もいらっしゃるが、要支援 1、2 の方は、引き続きデイサービス、ホームヘルプサービスはご利用いただけることになっている。また、新たに住民組織等の皆さんから、介護予防事業を担っていただくことが可能となる。上越市としては平成 27 年 4 月から住民組織等による介護予防事業を実施したいと考えており、現在 13 区の住民組織の皆さんと具体的な協議を進めているところである。

平成 12 年度から介護保険制度がスタートしたが、国は、介護保険が持続可能な制度とするため、消費税を増税した。介護予防事業を住民組織の皆さんから担っていただくため、全庁でそのシステムを検討しているところである。また、住民組織の皆さんは、見守りなどから地域づくりの土台もできるようになる。非常に課題の多い難しい取組になるが、各種団体の皆さんとともに、市では推進していきたいと考えている。

(宮本委員)：社会福祉協議会では、いろいろ取り組んだ結果、今現在では 50 世帯ごとに地域の「ふれあい支えあいマップ」の作成に向けた取組を行っている。平成 27 年度から取組を強化して行うこととしている。50 世帯ごとの見守り体制ができれば高齢者だけでなくいろいろな見守りのネットワークの体制が整っていくものと考えている。住民の皆さんの相互の助け合いの組織化にも事業計画を立てて取り組んでいきたい。行政と社協で連携して取り組んでいきたい。

(高山委員)：糸魚川市では、老人クラブに見守り事業を委託している。市から一人当たり 100 円が委託料として支払われる。月 2 回の訪問活動を実施することとなっている。また、郵便局などの見守り活動については掌握しているかどうか確認したい。

(八木課長)：今回、見守り活動の協定締結については、来年度からの本格的に実施する地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の一つの手段として考えている。地域での見守りは、町内会、民生委員会の皆さんからある程度担っていただいていることは認識している。介護保険の認定を受けている場合は、1 週間のうち何度か高齢者のお宅を訪問しており、見守りができていると考えているが、介護保険の認定を受けていて、サービスを利用されていない方の見守りは、地域で見守りをしていくしかない。そのようなことから高齢者等のお宅を直接訪問する郵便局や上越商工会議所、13 区商工会などに見守りをお願いすることにさせていただいたところである。新聞配達業者とはすでに新潟県と見守りネット

ワークの協定を結んでいる。今後、この会議の中で見守り活動について報告をさせていただき、よりよい方向にもっていきたいと考えている。

(高山委員)：孤独死と孤立死では意味合いが異なるため、市民の方が困惑するのではないか。支援を必要としているものは孤立死であるため、十分孤独死と孤立死の違いを市民の方へ説明する必要があるのではないか。認知症への対応もしなければならぬことは承知しているが、言葉の意味などの説明がもっと必要ではないか。

(八木課長)：介護保険の認定を受けていてサービスを利用されていない方は620人おられるため、見守りが必要な方はその620人になると考えている。この方々を地域包括支援センターで見守りを行っていく。市としては孤立死を起こさないことを目標に取り組んでいるが、どうしても起きてしまう現状である。孤立死は、どこまでやっても「これで十分」ということはないが、今までお話ししたセーフティネットの網がある程度機能した段階で認知症への対応の取組を議論していきたいと考えている。ただし、この会議でもう少し孤立死の議論をした方がよいのではないかといいことであれば、引き続き孤立死を重点的に議論していきたい。なお、孤独死とは家族や地域住民、知人等との交流がある中でも、自宅等で疾病等により一人で亡くなった場合であり、孤立死とは、周囲との交流がなく、地域から孤立している状況の中で、自宅等で誰にも看取られずに一人で亡くなり、死後、長期間放置されていた場合である。

(高山委員)：昨年240人の老人クラブの会員がお亡くなりになり、今年は、260の方が寝たきりの状態となってしまった。大きな問題であると認識している。また、孤立死した状況が共有できれば、もう少し深い議論ができるのではないか。

(八木課長)：孤立死の事例を紹介すると、1人目として、定期的な服薬はしているが、病院には通院しておらず、市職員が1週間ごとに定期的に訪問をしていた方で、その間で亡くなられていた。2人目としては、生活保護を受給されていて、病院を退院した後に亡くなっていた。孤立死の統計等のとりまとめた数値などもないため、今後、警察とも調整をしながらやっていきたい。また、一人一人の病状に応じた対応というものも行政として取り組んでいきたいと考えている。

②高齢者見守り支援ネットワーク事業の現状について

(事務局)：資料10により説明　－省略－

(原副会長)：見守り介護事業はどのようなものなのか。

(八木課長)：今まで市で行ってきた緊急通報装置や災害時の個別避難計画、ふれあいサービスマラソン、緊急医療情報キットなどは引き続き市の事業として行っていく。地域包括ケアシステムで位置付けるものとして、住民組織で実施する介護予防事業を新たに介護保険制度に組み入れて実施する。

(原副会長)：住民組織は、どの程度まで介護保険事業で認めるのか。住民組織がないところはどのようにするのか。また、ある程度の住民組織に委託して介護予防事業を行うのか。

(八木課長)：13区であればまちづくり振興会、協議会などが対象になる。住民組織に委託して事業を実施する。合併前上越市では、住民組織がないところが多い。郊外等へいけば、各振興会、まちづくり協議会等の組織があるためそのような組織が対象になるだろうと考えている。また、平成26年12月定例会の一般質問においても高齢者地域サロンを815町内会単位でできないかという提案があったが、まず活動の拠点をつくるということで、住民組織に事業を委託していきたい。住民組織がないところは、将来的に住民組織にお願いする前提で社会福祉協議会などの協力を得ながら数年かけてその組織の立ち上げを行っていききたい。今のところ住民組織の定義付けは、しなくとも良いと考えている。地域によって異なるため、今後体制の整備を進めていきたい。

(仙田委員)：先日、地震があった長野北部の地震では、地域の中で見守り体制、自主防災組織などがしっかりできていたため、災害による犠牲者がなかった。かつてない画期的な事例であった。組織内での情報の共有化が重要である。

(宮本委員)：中山間地域で、見守りマップ作りを行ったときは、最初は、全て地域のことは分かっているつもりで作成している方たちでも、見守りマップを作っていく中で、見えない部分が分かっていくが多かった。町内会長や民生委員だけでなく、地域の世話役や地域の女性の方などから情報を収集することにより、新しい発見もあり、参加住民の皆さんの気運の醸成が図られた。見守りマップ作りは基礎的な活動ではあるが、社会福祉協議会としてきっちり進めていく必要があると考えている。

(小池委員)：300戸の町内会で見守りマップ作りを行ったが、老人会の皆さんと作成したところ、短時間でマップ作りを行うことができた。先日の長野の北部地震でも地域のどの家にもどの道具があるなどの情報の共有化が図られていたと聞いてい

る。近所間の情報の共有化が重要である。

③ その他

特になし

9 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課介護指導係

TEL : 025-526-5111 (内線 1676)

E-mail : koureisya@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。